

平成 27 年度 第 1 回神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会要旨

1 日 時 平成 27 年 7 月 9 日 (木) 15:00~17:00

2 場 所 神戸市役所 4 号館 1 階 本部員会議室

3 主な発言内容

<委員長あいさつ>

私自身今も現場で授業をしているが、教えているというよりも、教えることを通じて相手から「学ぶ」という姿勢が大事であると感じている。それは謙虚になることでもある。

<平成 26 年度の取組及び本市の状況について事務局から説明>

- ・リーフレットの改訂と周知
- ・各種会合での指導と啓発
- ・各種研修の実施
- ・相談体制の整備 (いじめ・体罰・こども安全ホットライン及び学校における相談体制の周知)
- ・教職員の事故報告書集計について
- ・教職員課より

<学校現場より体罰防止の取組について報告>

○ 【小学校】

若い教員の割合が増え研修を進めているが、十分な児童理解を進めていくには経験と時間が必要である。その一方で社会状況は急速に変化し、子供の姿も変容している。その中で、若い教員が力で押さえつけたり、感情的になってしまったりすることは想像に難くない。また、ベテランの教員は、自分の信念ややり方に固執し、今まで出会ったことのない子供に対しても同じやり方でやろうとする危険性が考えられる。管理職として、子供と先生の間をしっかりと把握しておくこと、若い教員だけでなくベテラン教員に対しても、管理職を含む教員間での相談しやすい体制づくりを心がけることが大事である。校内を見回りながら、職員の声に耳を傾けることも大切にしている。

○ 【中学校】

部活指導をする中で教員が、自分の思い描く子供像に近づけるといふ旧来の指導ではなく、子供が自らの思い描く像に近づけることができるような指導への転換を図るといふ趣旨の研修を行うようにしている。また、ストレス性の高い職場環境なので、自分の心の安定を図る手段をもつようにと指導している。精神的なゆとりをもって子供の指導に当たることが必要である。さらに、自分の指導技術力を高めることが、子供のストレスを溜めず、満足度を高めることにつながるという話をしている。

指導するときには体罰が発生しないような組織的な取組を行うことで、未然に体罰や暴言を防ぐ体制を学校内で作っていく取組をしている。職場の風土も子供に影響する。学校全体で子供を守る体制をつくること。職員間の心の協調・和を大切にするような話をしている。

○ 【高等学校】

毎年新着任職員に今までの研修資料を渡して体罰禁止の研修をしている。部活動は大きなポイントである。各校ともに指導部主催で顧問会議を開いているが、生徒個々の状況に応じた指導方法についても、意識して指導するようになってきている。高校生は最終的には自立させていかななくてはならないが、なかなか理解が伴わない生徒もあり、指導者として焦る部分もあるが、長期的な視野に立って各校取り組んでいる。

高等学校の特徴として、特別指導の場面がある。学校の規則に違反した場合、義務教育と違って特別な謹慎期間を設けることができる。生徒に「その行動がなぜいけなかったのか」について多数の教員がかかわって、生徒が自分の行動を反省し、気持ち新たに学校生活に向かっていくことができるように心がけている。教員が余裕を持って指導できるよう本校では、ATM「明るく、楽しく、前向きに」を合言葉にしている。最終的にはこうした職員間の空気が大事であ

ると思って、学校全体で努力している。

○ 【特別支援学校】

福祉施設職員の虐待や特別支援学校での体罰等について、ニュースで流れている。その都度職員朝集で教職員に話をしている。このような事案が、どの学校でも起こりうるということは肝に銘じておかななくてはならない。

日頃の取組としては、一人一人の児童生徒の障害特性をしっかりと理解しておかなくてはならない。基本は児童生徒理解と障害特性理解を中心に研修に取り組んでいる。また、指導法や具体的な接し方についても毎年実施していかななくてはならない。暴言についてもそうだが、障害のある子供たちへの人権意識を高めていかななくてはならないと考え、教員には研修に取り組んでもらっている。最後に、本校では職員がたくさんいて、指導場面に教員が一人になることはまずないが、一人になってしまっている場面や気になる指導について報告しあえる、風通しのいい職員間でありたいと思っている。

<平成 27 年度の取組について>

- ・ 本会の開催
- ・ 体罰根絶等の内容を盛り込んだ各種研修の実施
スポーツ体育課より
人権教育課より
- ・ 各種会合における周知徹底
- ・ 相談窓口の周知徹底

<学校現場にとって有意義な研修のあり方について>

- 各校長の話から学校の雰囲気作りに取り組んでいることを聞いてありがたいと思う。若い教員にはいい授業を見せてやってほしい。授業が安定すれば、教員は安定すると思う。
- 生活の場における生きる条件というものが全く変わってきている。その中で変わってきた子供たちにどう対応していくのかと考えたときに、現場教員は大変だと思う。応援するしかないと思っている。
- 現場の先生がいろいろ研修して取り組んでいることに感謝し、PTA ももう少し先生方に対してささえるという考え方をする必要があると感じている。
- 子供は、同じことをしても前は怒られなかったのに今回は怒られたということがあると、公平な立場であるはずの先生を見る目が変わってしまい、関係が崩れてしまう。先生の心の安定は重要である。
- 娘は尼崎市立の小・中学校を卒業して、神戸市の高校に通っているが、神戸の先生や保護者の意識が高いと驚いている。これから勉強したい。
- 先生と生徒の関係が親子の関係にかぶる部分がある。やはり「怒る」と「叱る」がイコールではいけない。思い通りにならないとイライラするが、その思いが自分のためなのか、子供たちのためになるのかを考えてほしい。
- 教員に余裕がなかったり、焦りがあったり、個人的な悩みを抱えていたりすると、体罰につながりやすいと思う。教員のストレスマネジメントやセルフコントロールが必要になってきている。また、暴力だけでなく、暴言や無視といった行為によって子供たちが受ける影響についても考えていく必要がある。